

愛媛県立子ども療育センター電子カルテシステム等改修業務委託

【 仕 様 書 】

本業務の委託については、次のとおりとする。

1 目的

愛媛県立子ども療育センターでは、現在、診療報酬として障害者施設等入院基本料を収入しているが、令和4年度の診療報酬改定により、今後は、令和6年3月末までにデータ提出加算を届出のうえ、随時DPCデータを提出することが当該入院基本料の算定要件とされている。

従来の診療報酬と新たな加算による収入を確保するため、DPCデータの作成、提出ができる体制を構築する必要がある。なお、当センターの業務体制の維持・改善のため、当該業務にかかる業務負担増は最小限に抑えるものとする。

2 業務内容

DPCデータの作成、提出にあたっての効率化、省力化を図るため、当センターに導入済みの電子カルテシステム・医事会計システムに、データ提出加算に必要なデータの出力を可能とする改修を実施するとともに、データ提出にかかる業務体制構築にあたっての助言を行うこと。

3 業務指針

本業務にあたっては、厚生労働省告示及び保医発通知等に基づき、令和5年4月現在の診療報酬に定められた算定要件を充足させること。

4 業務期間

令和5年9月30日までとする。なお、各システムの改修、運用は令和5年7月31日までに実施し、令和5年8月1日には、必要なDPCデータのうち、データ提出加算届出用の試行データの出力は可能な状態にしておくこと。業務完了後は速やかに業務完了報告書を提出し、納品検査を受けること。

5 要求機能要件

- 電子カルテシステムLifeMark-MXのDPSデータ加算対応、医事会計システム（HOPE/SX-S）のDPC調査票ファイルを出力のための機能追加改修を行う。
- DPC調査票ファイルとして出力するファイルは、厚生労働省の定める以下のものとする。
 - 診療録情報 様式1
 - 医科点数表による出来高情報 E,Fファイル
 - 医科保険診療以外のある症例調査票 様式4
- 現行稼働システムについて、仕様変更がないものとする。

6 その他要件

- 導入体制について
 - 当センター電子カルテシステム・医事会計システムの知識・経験を有するものであること。
 - 導入作業全体の知識・経験を有するものであること。
- 導入作業について
 - 実際の導入作業にあたっては、本院と事前に打合せのうえ導入作業を進めること。
 - 対象業務の遂行に必要なソフトウェアは、請負者の負担によって提出すること。
- 導入管理について
 - 導入管理に必要な会議体を設定し、運営すること。
 - 個人情報については当センターの指示のもと管理・対応すること。
- バックアップについて
 - 今回追加機能について当センター電子カルテシステム・医事会計システムのバックアップ対応に準拠すること。
- サポート体制について
 - 今回追加機能について当センター電子カルテシステム・医事会計システムのサポート対応に準拠すること。
- その他
 - 令和5年4月以降に生じた診療報酬改定等への対応、本仕様書に記載のない事項は、別途協議する。